

川崎市公告第1407号

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

令和5年11月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆりストア百合丘本店
神奈川県川崎市麻生区百合丘1-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
百合ヶ丘産業株式会社
神奈川県川崎市麻生区百合丘1-1
代表取締役 渡邊 雄介
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,470 m²
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 m²
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
令和5年1月15日
- 6 変更する理由
店舗を閉店し建て替えるため
- 7 届出の年月日
令和5年11月17日